



障害のある人を対象とした

# 川崎市教育委員会会計年度任用職員 (障害者就業員)選考案内

令和7年6月23日  
川崎市教育委員会

選考日 職場実習 令和7年7月23日(水)～令和7年8月1日(金)  
実技試験 令和7年8月22日(金)  
面接試験 令和7年8月25日(月)～8月29日(金)  
※職場実習及び面接試験は、月～金曜日のうち、指定する1日

申込受付期間 令和7年6月23日(月)～令和7年7月10日(木)(必着)

(障がい者のための就職情報サイト「クローバーナビ」にも掲載しています。)  
外部サイト URL <https://www.clover-navi.com/detail/index/id/50216>



川崎市では、障害のあるなしに関わらず多様な人材が混ざり合った環境の創出に向けて、障害者手帳交付者等を対象として、会計年度任用職員採用選考を実施します。

## 1 勤務条件等

所属及び勤務場所	所 属：教育委員会事務局 職員部 教職員企画課 勤務場所：①川崎区内小中学校 ②中原区内小中学校 ③高津区内小中学校 ④宮前区内小中学校 ⑤多摩区内小中学校 ⑥麻生区内小中学校
任用期間	任用期間：令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火) ※能力実証の結果が良好である場合に、連続4回まで1年度毎に公募によらず再度任用される可能性があります。
勤務日及び勤務時間	原則、月曜日～金曜日(祝日及び年末年始除く)の9時から16時、週30時間 ※勤務時間は8時30分から16時の間で、個別の事情や配属先の学校に応じて、週20時間以上週30時間以内で別途相談いたします。
試用期間	原則として1か月
報酬額	月額170,990円 予定(週30時間の場合) ※地域手当相当額を含みます。また、川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。 【参考】週25時間の場合は、142,492円
通勤費相当額(交通費)	1か月あたり55,000円を上限として支給します。
他手当	上記の他、期末・勤勉手当がそれぞれの支給条件に応じて支給します。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります。 また、労働者災害補償保険法が適用されます。

## 2 採用予定人員・業務内容等

記号	勤務場所 (※1)	採用予定 人数	エレベーター、 多目的トイレ の設置	業務内容 (※2)
① 川崎区	大師小学校 新町小学校 臨港中学校	21名 程度	すべての勤務 場所(学校)に 設置していま す。	<p>学校において、教員が行っている業務の補助を行います。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布物印刷</li> <li>・丁合(印刷物をまとめる作業)</li> <li>・ラミネート</li> <li>・掲示物の貼り替え</li> <li>・コピー機への用紙補充</li> <li>・データ入力</li> <li>・シュレッダー</li> <li>・校内清掃</li> <li>・ごみの回収</li> <li>・学校行事の会場設営 等</li> </ul> <p>各校には、支援員(※3)が配置されており、指導や助言を受けながら、仕事に取り組みます。</p>
② 中原区	玉川小学校 大戸小学校 小杉小学校 下小田中小学校 住吉中学校			
③ 高津区	未長小学校 上作延小学校			
④ 宮前区	向丘小学校 宮前平中学校			
⑤ 多摩区	東菅小学校 三田小学校 生田小学校			
⑥ 麻生区	柿生小学校 片平小学校			

※1 勤務場所は、選考結果により配属を決定します。

※2 業務内容に記載の一連の作業について、指導を受けることにより作業可能な方を募集します。

※3 支援員とは、業務の指導や学校教職員とのつなぎ役、セルフケア面談等を担当する職員です。

### 3 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 満 18 歳以上の方
  - (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている方
    - ・身体障害者手帳
    - ・療育手帳
    - ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害があることの判定書
    - ・精神障害者保健福祉手帳
- ※ 受付期間に交付申請中の場合は申込ができません。  
※ 申込から採用日において有効であることが必要です。
- (3) 次のア、イに該当する人は受験できません。
    - ア 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者
      - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
      - ・川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
      - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
      - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
    - イ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 4 選考等

#### (1) 選考日時・会場

	選考科目・日程	会場
職場実習	令和 7 年 7 月 23 日(水)～ 8 月 1 日(金)のうち、いずれか 1 日 ※集合時間や会場の詳細は、別途通知します。	市内 小中学校
実技試験	令和 7 年 8 月 22 日(金) ※集合時間や会場の詳細は、別途通知します。	川崎市役所 南庁舎
面接試験	令和 7 年 8 月 25 日(月)～ 8 月 29 日(金)のうち、いずれか 1 日 ※集合時間や会場の詳細は、別途通知します。	川崎市役所 南庁舎または 本庁舎
合格発表	令和 7 年 9 月 11 日(木) ※受験者全員に郵送により通知、及び午前 10 時(予定)に川崎市教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載	—

※上記の選考日には、受験票、「3 受験資格(2)」で該当する手帳等、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムを持参してください。

## (2)選考内容詳細

選考科目	内容
職場実習	市内学校で、支援員(ジョブコーチ)と、実際の作業に取り組みます。 目的は以下の二つです。 ① 応募者が、学校での実際の作業を体験し、不安なく働いていただくため。 ② 任用課が、選考の参考として、実習の様子を確認するため。 なお、実習は原則1日ですが、状況に応じて、追加で実習を行うこともあります。
実技試験	市役所庁舎内で、軽作業等の実際の業務に必要な作業を行います。
面接試験	応募者の就労意欲や応募動機、実習の感想等を確認します。

## (3)合格者説明会

合格者に勤務条件や事務手続き、並びに入職初日のご案内をいたします。また、この日に任用手続きに必要な書類をご提出いただきます。

日程:令和7年9月19日(金) ※集合時間や会場の詳細は、別途通知します。

## 5 受験申込手続

申込先	宛先:〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市教育委員会事務局職員部教職員企画課 ※1 <u>申込は郵送とします。必ず簡易書留で郵送してください。</u> なお、簡易書留以外での郵便事故については、一切責任を負いません。 ※2 封筒の表に「 <u>会計年度任用職員選考申込</u> 」と朱書きしてください。
提出書類	ア 申込書(3か月以内に撮影した顔写真を貼ってください) ※様式は川崎市教育委員会が指定するものを使用してください。 イ 可能であれば、配属先での配慮のために、お持ちの精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、身体障害者手帳の顔写真の貼付のある面の写し ウ 切手110円分(受験票の送付に使用します。)
受付期間	<u>令和7年6月23日(月)～令和7年7月10日(木)(必着)</u>
受験票	受験票は、申込書の提出後、実技試験の前までに本人あてに郵送します。 受験票が到着しない場合には、川崎市教育委員会事務局職員部教職員企画課(電話 044-200-0354)に、 <u>8月19日(火)の17時までに</u> 電話で連絡してください。

## 6 その他

- (1) この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。また、提出書類は返却しません。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- (4) 受験に際し配慮を希望する場合(就労支援機関職員が面接時に同席する場合等)は、申込書に配慮事項とその理由を記載してください。また、電話、メール等で御相談いただくことも可能です。
- (5) 学校の教員の働き方改革推進の一環でもありますので、学校に貢献したいという気持ちが非常に大切です。
- (6) 会計年度任用職員の制度上、人事評価による1年毎の更新を行います。最大4回の更新が可能となります。



## 7 先輩職員からのメッセージ

※川崎市教育委員会では、障害者雇用のことを「チャレンジド・ワークス」と呼んでいます。

「チャレンジド・ワークス」とはどういう意味？

「チャレンジド」と「ワークス」から構成されている造語です。

「ワークス」は作業場を意味します。

では、「チャレンジド」とは？

「challenge」は「(困難な課題に)挑戦する」と訳されます。

「the challenged」⇒「困難な課題を与えられている人」=「挑戦者」という意味です。

さらに噛み砕くと、(神様から)乗り越えるべき困難な課題やチャンスを与えられた人という肯定的な障害者の意味を示すアメリカ発祥の用語です。

### 小学校勤務

私はチャレンジド・ワークスで2年間働いてとても嬉しかったことは、教職員との信頼関係を築けたことです。具体的には、先生方からいただいた依頼を期限内に提出し、より優れたものを提供することで期待に応えることができました。感謝の言葉をいただく中で、ある先生から「いつも助かっています」とありがたい言葉を頂き、これからも頑張ろうと思いました。

### 小学校勤務

配属されたばかりの頃は、先生方の名前や顔を覚えるのが大変でしたが、依頼をしていただいたり、挨拶や話をして、あっという間に覚えることができました。経験のないことでも挑戦すれば自分のスキルアップにも繋がると思います。

また、何か不安なことがあっても支援員の方が助けてくれるので安心して仕事ができます。

### 小学校勤務

日々の業務では、丁寧に作業を行い、使用するとき気持ちよく使ってもらえたら、という気持ちを込めて行っています。その様子を見てくださった先生が「職人だね」と言ってくださったのがとても嬉しくてより丁寧な作業をしていこうと思いました。

チャレンジ・ワークスの仕事は、先生方の業務負担を軽減することで、日々教育活動に励んでいらっしゃる先生方を少しでも手助けできるような仕事をしていけたらそれはとても意義あることだと思っています。

また、教育委員会の方からチャレンジ・ワークスの就業員には、支援級の子どもたちのロールモデルになってほしいというお話もありました。障がいのある私が、学校の中で日々働くことが誰かの励みになることができるのなら、私は毎日休まずに出勤して精一杯自分にできる仕事をまっとうしていきたいと思っています。

### 小学校勤務

学校で働き始めてからたくさんの子どもたちと接する機会が増えました。お仕事をされていて嬉しかったことは、毎朝の校内掃除で子どもたちから「いつもお掃除ありがとうございます」と言ってもらえるようになったことです。

大変だったと感じたことは、年度の初めで4月の環境の変化が慣れるまで一番時間がかかりミスが多くなって大変でした。

お仕事をしていくなかで、たくさんの学びがあり、色んな発見ができるので自分自身が成長できるお仕事です。学校の先生方や支援員さんも優しくフォローしてくださる環境の職場なので、是非働いてみてチャレンジ・ワークスを大きくしていきましょう。

### 中学校勤務

外清掃をしているときに来校された方に、前に来たときよりもすごくきれいになってビックリしたと言われてすごくうれしかったし、学校にも貢献ができて、地域の方にもほめられて気持ちよく仕事ができます。

実感してもらうまでは、大変かもしれませんが、もし良ければ私たちと一緒に働いてみませんか？

### 中学校勤務

ひとつ目のところで5年間勤め、再応募し、新しい学校で3年目を迎えています。支援員さんをはじめ、たくさんの方と楽しく仕事をしています。

(問い合わせ先)

川崎市教育委員会事務局職員部教職員企画課

障害者雇用担当

電話 044-200-0354、FAX 044-200-2869

メールアドレス [88kyoki@city.kawasaki.jp](mailto:88kyoki@city.kawasaki.jp)

職員募集のページ



<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000166958.html>